

## 女性活躍推進法に基づく優良企業認定 えるぼし認定最上位「3段階目」を取得

そごう・西武は、このたび、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき厚生労働大臣から女性の活躍推進に関する優良な企業として認定され、認定マーク「えるぼし」の最上位である「3段階目」を取得いたしました。セブン&アイグループでは、多様な人材の活躍が企業の競争力を高めると考え、ダイバーシティ推進に関する様々な施策に取り組んでおります。とりわけ、女性の活躍推進については下記の目標を掲げ、女性社員のキャリア促進、仕事と育児の両立支援、働き方改革等を継続的に推進しております。

「えるぼし」の要件のひとつには管理職（課長職以上）比率が挙げられていますが、そごう・西武では次世代の管理職を担う係長職でも多くの女性が活躍し、係長職の女性が占める割合は約54%にもものぼります（18年9月現在）。今後も多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進め、女性の活躍を後押しする取り組みを促進してまいります。



認定マーク「えるぼし」  
(3段階目)

### <ダイバーシティ推進の目標>

2020年までに

- (1) 女性管理職比率 30%達成
- (2) 男性の育児参加促進
- (3) 介護離職者ゼロ
- (4) 従業員満足度の向上
- (5) 社会的評価の向上

### ※「えるぼし」とは…

女性活躍推進法に基づき、行動計画の作成と届出を行った企業が、都道府県労働局への申請を行い、一定の基準を満たした場合に厚生労働大臣から受けられる認定マーク。そごう・西武は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」のすべての項目で認定基準を満たしております。

### ■多様な働き方を可能にし、活躍を後押しするための取り組み

- ① 出産後の女性の職場復帰を支援する育児休職・育児勤務制度  
育児休職は、こどもが2歳になる3月31日まで取得可能。また、出産後1年間および、小学校に就学してから1年生修了までの期間に分割して取得することも可能。育児勤務は、最大2時間30分の範囲で勤務時間を短縮でき、期間は、小学校6年生の3月31日までと、法定を大幅に上回る期間となっています。
- ② 女性社員向けセミナーの開催  
専任講師による「女性のためのキャリアプランワークショップ」を開催し、参加者に多角的に自身のキャリアを見つめなおす機会を提供。今後は男性社員にも公開することで理解を深め、会社全体でより一層女性のキャリアアップを支援していきます。